

第3回 大和町総合計画審議会 議事要旨

■開催日時

日 時：平成27年11月16日（月）午後3時15分から午後4時20分まで

場 所 大和町役場 3階 301会議室

■次第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 議事
 - （1）大和町第四次総合計画見直し（素案）について
- 4 その他
 - （1）次回の開催日時
 - （2）次回の審議会の内容
 - （3）意見書について
- 5 閉 会

■出席者

○大和町総合計画審議会委員名簿

No	氏 名	所属等	備 考	役職等
1	若 生 昇	吉岡地区 区長会会長	地域	
2	角 田 巖	宮床地区 区長会会長	地域	
3	若 生 英 光	吉田地区 区長会会長 環境審議会会長	地域・環境	
4	千 葉 昭	鶴巣地区 区長会会長	地域	
5	櫻 井 秀 伍	落合地区 区長会会長 大和町区長会 会長	地域	欠席
6	櫻 井 貴 子	学識経験者	地域	
7	文 屋 芳 光	農業委員会 会長	農業	
8	佐 藤 政 悦	あさひな農業協同組合 代表理事組合長	農業	
9	鈴 木 隆 一	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	会長代理
10	加 藤 祐 子	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	
11	富 永 慎太郎	みやの森幼稚園 保護者代表	子育て	
12	浅 野 よし江	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	欠席
13	川久保 浩 之	ミズノ株式会社営業本部北日本支社 営業開発課 課長	スポーツ振興	
14	佐 藤 昇 一	大和町PTA連合会 会長	教育	
15	佐々木 利佳子	宮床中学校 校長	教育	
16	三 浦 孝 宏	くろかわ商工会商業部会大和支部 部会長	商業	
17	加 賀 立 子	くろかわ商工会女性部大和地区 部長	商業	
18	志 村 竜 也	東京エレクトロン宮城株式会社 総務部 部長	産業	欠席
19	宮 原 育 子	宮城大学事業構想学部事業計画学科 教授	大学	会長
20	日 野 治 彦	株式会社七十七銀行吉岡支店 支店長	金融	

1 開会

司会 再開させていただきたいと思います。開会に当たりまして、審議会の会長であります宮原先生にご挨拶頂戴いたします。よろしくお願いします。

2 開会の挨拶

宮原会長 はい。では皆様こんにちは。これから総合計画の審議会を始めさせていただきます。先程、まち・ひと・しごと創生会議のほうでも皆さんから活発にご意見をいただきましたので、また少し延びるかもしれませんが、皆さんからのご意見をぜひ反映させたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

司会 はい、ありがとうございます。それでは3番目の議事のほうに入ります。議事の進行に当たりましては会長の宮原先生から進行をお願いしたいと思います。

3 議事

宮原会長 はい、ありがとうございます。それでは、早速総合計画の見直しの素案について事務局がご用意していただいておりますので、資料に沿ってご説明をお願いします。

事務局 はい、それでは大和町第四次総合計画の見直し素案についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、A3の資料と、A4の横の資料と2種類を用いて説明させていただきます。

初めにA3の資料をご覧くださいまして、1番の調査・分析というところから。これは大和町の現状、人口や産業の統計データ等を用いながら調査をいたしました。それで特徴的なことが3点書いてございます。1点目が、町全体の人口は増加傾向にあるが、吉岡・もみじヶ丘・杜の丘地区に集中しているということで、先程から申し上げておりますように、県内全体では4年連続人口増加率が第1位である反面、宮床・吉田・鶴巣・落合といった周辺部では人口の減少が続いているという点が1点目でございます。2点目は若い世代の転入が増えているという条件もございまして、出生率、これも県内第一位ということでございます。出生率につきましては、人口千人あたり何人産まれるかという数値で表しておりまして、大和町の場合ですと、10.06人ということで、千人あたり10.06人産まれているという状況でございます。高齢化はゆるやかに上昇しているということで、これも若い世代の転入が増えているということで、高齢者もゆるやかに推移しているという状況でございます。今年の3月31日現在の大和町の高齢化率は20.4%でございまして、これは県内35市町村のうち、下から4番目ということで、一番低いのが富谷町、その次が利府町、名取市、大和町ということでございます。3点目でございますが工業は製造品出荷額が増加しておりますが、商業は吸引力が低下している。これも県の工業統計調査という統計調査で、製造品の出荷額の統計データがございます。一番大きいのが仙台市、第2位が大崎市、第3位が大和町ということで、仙台市は県内でも群を抜いて大きいのでございますが、大和町は県内でも2位、3位というところに位置しているというところでございます。反面、商業においては、隣の富谷町であったり、仙台市泉区、のほうでの購買支持率が高くなっております、町内での商業の吸引力が低くなっているという状況でございます。そ

の下②としまして、町民意識調査でございます。これは昨年、平成 26 年度に 20 歳以上の町民 3,000 人を対象にアンケート調査を実施いたしました。「大和町は住みやすいですか」という質問に対しまして、「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」を合わせた約 80%が「住みやすい」と回答いただいております。前回、平成 20 年度にも同様のアンケート調査を実施しておりますが、その際には 70%の方から「住みやすい」という回答をいただいております、前回と比べて「住みやすい」という答えが 10%増えているという状況でございます。それから、まちづくりの分野ごとに最も優先すべきことについてお聞きしたところ、産業の分野では雇用の安定と勤労福祉、環境では資源循環型社会の構築、福祉では子育て支援の充実、定住では交通基盤の充実・強化、こういったところが最も優先すべきであるという回答をいただいております。③で、施策の進捗の点検、これは総合計画の基本計画に掲げている施策についての進捗状況の点検をいたしました。それで、前回の審議会の時にその状況につきましてはご報告しておりますので本日は省略をさせていただきます。

その右側でございまして、見直しの基本的な考え方でございます。現在の総合計画につきましては、平成 21 年度から 35 年度までの 15 カ年間の計画期間でございまして、本年平成 27 年が中間年度に当たりますことから今回見直しを行なっているところでございます。現在の基本構想、それから基本計画、この継承を基本としながら見直しを行なっているところでございます。その下の箱書きでございしますが、まちの動向及び将来見通しを踏まえまして、先程ご説明を申し上げました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら子育て・定住・教育、この 3 つをキーワードとしまして、取り組みの充実を図っていくということでございます。更に、町民意識調査の調査・分析を基に、事業実施をしても成果が十分でない、そういった課題を重点的に見直しするということで、1 点目が「中心市街地の活性化」をどうしていくか、2 点目が「地区の特性を活かす」ということで、これは地域格差の対応ということで前回まで説明しておりましたが、地域格差ではなくて、表現を工夫するようというご意見も頂戴しておりましたので、それぞれの地区の特性を活かした取り組みという課題にしてございます。3 点目が、それぞれの地区を活かした、より元気な「まちの特色を発信する」。この 3 つの課題につきましても見直しを行なったところでございます。その右側のところで、その 3 点について説明をさせていただきます。

1 点目が「中心市街地の活性化を進めるまちづくり」ということで、説明書きでございしますが、本町の商業吸引力が低下し、隣接市町への商業依存度が高まっている中、町民ニーズも町の商業活性化や商業振興に対して期待しています。これに対応するため、本町の商業の中心を担う吉岡商店街等の中心市街地の活性化に向けた取り組みを行いますという内容でございまして、①としまして、「中心市街地の再生、中心商店街に人を呼び込む仕掛けとして、大和町ならではの「島田飴まつり」や縁結びのイベントの実施、歴史的な資源を活かしたまちづくりを推進します」という内容でございします。具体的にどういったことかといいますと、A 4 の資料の 12 ページを御覧いただきたいと思っております。右下にページ数が振ってございます。ページ数、小さくて大変申し訳ございませんが 12 ページを御覧いただきます。この中で、左側の新基本計画の中書きの部分が今回見直した部分でございします。それで、(2)の「町の特色を活か

したまちづくり」は、『歴史・伝統のある「島田飴まつり」などのイベントを活かして「縁結び」をテーマにした特色あるまちづくりを進めます。』ということで、主な取り組みとしまして、島田飴まつりなどのイベントの活性化を図り、人が集まるまちづくりの推進、2つ目としまして、島田飴まつりなどと連動した「縁結び」のまちづくりの推進。先程の総合戦略も、婚活も含めたイベントを通じて縁結びのまちづくりを進めるという内容でございます。あと、「歴史的な資源を活かしたまちづくり」という部分でございますが、これにつきましては8ページを御覧いただきまして、8ページの主な取り組みのところで「歴史資源の活用による商店街の活性化」という部分がございます。これは、吉岡の国恩記を題材にした「殿、利息でござる」という映画、これKHBと松竹の共同企画によりまして、今年度作成が終了いたしまして、来年5月から全国ロードショーされることが決定しております。それで、この映画を通して大和町に多くの方が訪れると思いますので、これを起爆剤にして、商店街の活性化を図っていかうといった内容でございます。資料を戻っていただきまして、②としまして、商業機能の強化ということで、「近年、商店街の空き店舗が目立ち始めたことから店舗等の立地の促進による商業機能の強化を進めるとともに、商工会と連携した町民が賑わい楽しめる商店街の充実を図ります」ということで、この内容につきましては具体的に店舗等の立地の促進ということでございますが、吉岡でも空き店舗が増えているという状況もございます、先程の総合戦略の中でもございましたが、空き店舗を活用して、店舗の取得であったり改修であったり、そういった助成を行いながら空き店舗の活用を図っていくという内容でございます。

その下の2の「地区の特性を活かしたまちづくり」というところでございます。説明書きでございますが、「本町は平成2年以降、一貫して人口増加傾向にあります、地区によって人口の規模・動向や世帯構成、年齢構成にばらつきが生じ、住民ニーズが多様化しています。さらには、産業が集中する地区、住宅市街地を形成する地区、豊かな自然に恵まれた地区など、地区それぞれに様々な特性を有し、地区によってまちづくりの条件が異なることから、各地区の特性を活かしたまちづくり及び各地区の交通機能の充実に向けた取り組みを行います」ということでございます。①としまして、「定住と特徴ある地区ごとのまちづくり」。生活地を決める際に子どもの教育環境が重要視されているため、地元「宮城大学と連携・協働し教育の充実を図るとともに、若者の発想を取り入れたまちづくりを推進します」という内容でございます。その中で、教育の充実でございますが、これにつきましては資料の33ページをお開きいただきたいと思います。33ページの一番下の赤書きでございます、 「土曜学習・交流研修事業など志を育む教育の推進」というところから先程の総合戦略にもございましたが、教育の充実を図ってまいりたいというところでございます。若者の発想を取り入れたまちづくりの推進というところでございますが、これは34ページを御覧いただきまして、主な取り組みのところでございます。「宮城大学との連携協定を活用したまちづくりの推進」ということで、今年の7月に宮城大学とまちづくりの連携協力に関する協定の締結を行なっております。そういったところから、宮城大学を通して、若者の発想を取り入れたまちづくりの推進を行なっていくという内容でございます。資料を戻っていただきまして、「均衡ある地域の発展を目指し、人口が減少して

いる地域を対象とした移住・定住施策の拡充、子育て世帯への支援を行います」という内容で、これにつきましては、最初の移住・定住につきましては資料の 41 ページを御覧いただきまして、左側の赤書きでございます。「空き家・空き店舗のバンク事業」「移住・定住・子育て世帯支援事業」「親子 3 世代同居支援事業」これらを行いながら、子育て世帯の支援につきましては資料の 23 ページをお開きいただきたいと思います。23 ページの (1) の母子・小児の保健・医療の充実のところの主な取り組みのところですが、「医療費助成の拡大」「第 3 子以降の育児支援事業の実施」「出産祝い品贈呈事業」が挙げられてございます。あと、その下の (2) の子どもの健全育成と保育体制の充実のところでは、主な取り組みの中頃でございますが、「児童支援センターの設置」等を挙げてございます。資料を戻っていただきまして、②で「地区の公共交通機能の充実」でございます。「公共交通の一層の利便性の向上と交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシーの運行改善と障害者を対象とした福祉タクシー利用の助成を行います」という内容でございます。資料の 44 ページでございます。デマンドタクシーにつきましては、今年の 4 月から試験運行を行なっております。それで、利用者を対象にアンケート調査を行なっております。アンケート調査の中でも、運行ダイヤの改善等のご要望がございましたので、その運行ダイヤの改善等を行いながら来年 4 月からの本格運行に向けて取り組んでいくという内容でございます。それから、資料の (3) の公共交通の充実・強化の主な取り組みのところでございますが、「福祉タクシー利用の助成」でございます。デマンドタクシーにつきましては、原則乗り降りがひとりで出来る方を対象にしてございます。一方、車椅子等をご利用の方につきましてはデマンドタクシーの利用ができない状況もございますので、そういった障害をお持ちの方のための福祉タクシーの利用の助成を計画に入れてございます。資料を戻っていただきまして、「通学時の経済的な負担の軽減を求めるニーズが高いことから、通学バス利用者への支援を行います」ということで、これも資料の 44 ページの主な取り組みのところ「通学バス等を利用する高校生への支援」ということで、高校生の通学用の定期券の購入に対しての助成を行ってまいるということでございます。

資料を戻っていただきまして、3 の「まちの特色を発信するまちづくり」でございます。「今般、都市間競争が厳しさを増しています。本町は、居住や就業の場の確保に向けた開発を進めることで着実に発展を続けています。今後は、町の‘らしさ’の確立や町の顔づくりといった視点でまちづくりを進めるため、町内の施設、自然・歴史等の地域資源の発信・活用、地元の食材を活かしたブランド化に向けた取り組みを行います」ということで、①としまして、「自然環境や施設、歴史資源の活用」でございます。また、「まちの誇りである自然、歴史資源等を案内する案内標識を整備し交流を促進します」ということ。それと、「大和町の魅力をさらに発信していくため、民間と連携したスポーツイベントやまちおこしイベントによる交流人口の拡大を図ります」という内容でございます。最初の歴史資源を活かした案内標識等の整備でございますが、これにつきましては資料の 11 ページを御覧いただきまして、その中の主な取り組みの中頃でございますが、「歴史的な資源の案内標識の整備や歴史マップの作成」こういったところの取り組みでございます。また、資料にございました、民間と

連携したスポーツイベント、これにつきましては、12 ページを御覧いただきまして、(2)の「町の特色を活かしたまちづくり」の主な取り組みの3 番目でございますが、「民間活力を活かしたスポーツイベントやまちおこしイベントの開催」というところでございます。総合体育館指定管理者として、今年の4 月からミズノさんをお願いをしております。それで、ミズノさんがお持ちの民間のノウハウを活用しながら、町と連携をしてスポーツイベントをやっていこうという内容でございます。資料を戻っていただきまして、②で「地産地消による大和の食のブランド化」でございます。「大消費地仙台近郊の地の利を活かし、地場産品の消費拡大を図るため、6 次産業化の推進と大和の「食」の魅力を発信します」という内容でございます。6 次産業化の推進の部分につきましては、資料の5 ページを御覧いただきます。5 ページの(2)で「農林産物の加工・流通・販売の強化」という部分でございます。上の説明書きのところでございますが、「町内立地企業との共同開発により米や麦、大豆、そして県内で作付面積が第一位のそばを新しく入れてございます。そば等の地元農産物の食品加工等を進めるなど、農商工の連携によって6 次産業化の促進を図ります」という内容でございます。従来、農産加工は生産加工の部分だけだったものを、生産、加工、販売といった6 次産業化の促進といった内容に訂正をしております。主な取り組みの内容につきましても「6 次産業化の推進」といった部分で修正してございます。以上が今回の見直しの中の概要でございます。

宮原会長

はい。どうもありがとうございました。それではこれからまた皆さんにお話しをお伺いしたいと思いますけれども、先程のA 4の資料である基本計画の新旧対照表でも、赤字で書かれた部分が今回見直しをして新たに盛り込んだり、横線を引いているところが削除したところになるかと思えます。それからご説明のとおり、先程まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうでうたわれている部分もこの総合計画の中に入っているということです。この両者は全く別のものではなく、基本的には同じ課題の中から出て来たものの中で、特に大事なところを総合戦略にも入れていただいております。今回、総合計画の見直しに関して、今、ご説明の部分でご質問、ご意見がありましたらお願いします。多分、こちらのまちづくりの課題に対応した見直しは大きくは3 つということになっております。中心市街地の活性化、それから地区の特色を活かしたまちづくり、それからまちの特色を発信するということですね。それぞれの項目がございしますが、ちょっと時間がないので、もしよろしければ1・2・3 どれでも結構です。お気づきの部分からお話してください。はい、では日野さんお願いします。

日野委員

はい、ではアンケートにこだわっているようであれですけども、アンケートを見ますと、先程の病院の話ですとか、それもたくさん取り上げられていて、それは一応先程の話で。もうひとつは、やはり交通機関の話が非常に数多く取り上げられていました。いろいろな立場からたくさんの意見があるので、当然、そこから取捨選択をしてまちづくりに活かしていかなければいけません。今回ここに出ていただいた見直しの内容には、町民が求めている交通機関の仕組みを含んでいるような気があまりしないです。当然、仙台から大和町まで繋げるような話は、話が大きいです。難しいかもしれませんが、ただ、通学バスがありましたから含んでいるかもしれませんが。もうちょっとそのあたりの話を踏み込んだ形での触れることがあっても良かったのでは

ないかと思いました。当然、いろいろな制約もありますし、先程のまち・ひと・しごとで言うと、国の補助がつく事業を中心に行う具体策ということで挙げていましたから、補助がつかない事業はきっと載せなかったんだらうと思いました。ただ、長期戦略ですので、もう少しそのあたりを触れてもいいのではないかという意見です。以上です。

宮原会長

はい、ありがとうございました。特に町として交通背景を整えていくという視点から交通を考えて欲しいということですね。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では文屋さんお願いします。

文屋委員

実はこの見直し期間の中に、今回T P P、それから先日の9月の豪雨による大和町の被害ということで、大和町は大変甚大な被害を被ったわけですが、被害が起きたことに対して、町の計画の見直しではどのような捉え方をしているか、そこをまずお伺いしたいと思います。

それから、T P P絡みですが、これは国策でありますから今ここでどうこう言っても仕方ないのですが、農業の持つ多面的機能ということで、ここでは農地としてくくっているのですが、これは水害の防止とかそういったことも含んでいるのでしょうか、農地には精神的なものと言いますか、そういった多面的機能を持っていると思います。祭についても農村ですし、子育てにも大変いいところがあると思います。農作業の手伝いとかもさせますし。ですから、そういった中で、農業・農村というくくりの中でこの計画に反映をさせていただいたらどうかと感じました。今、ここでどうこうしてくれという要望ではございませんけれども、そういった考えも取り入れたらなという感じがしております。

宮原会長

はい、ありがとうございます。まず、9月の豪雨につきまして、この総合計画のこれからのあり方に何か付け加えたりする予定はあるかということですが、いかがでしょうか。はい、課長。

事務局

資料の49ページを御覧いただきたいと思います。49ページの(3)で「治山・治水対策の促進」という部分がございます。説明書きの後段でございますが、「洪水防止や生活農業用水等の安定的な確保のため、河川改修の促進とともに、多目的なダム建設の早期事業採択と建設促進に努めます」という説明書きで、主な取り組みとしましては2点目のところに「吉田川等の河川改修の促進」として、これにつきましては国管理の分、それから県管理の分がございますが、従来から吉田川の河川改修につきましては要望を行なっております。それで、今後はこれについて引き続き要望を行なっていくという内容でございます。あと、3点目で「嘉太神ダムの建設の早期事業採択要請」がございまして、吉田川の支流に南川ダム、それから宮床ダムの2つのダムが完成しておりますが、吉田川本線へのダム建設の要望ということで、国では平成5年からダム建設の可能性の予備調査を行なっております。それで、これにつきましても、吉田川流域の町村で建設促進協力会を結成しておりまして、東北地方建設局のほうに要望活動を行なっております。これについても、継続的に要望活動行なっていきたいと考えてございます。

宮原会長

はい。一応こちらの中に入っている部分で、対応を更に強化していくことかと思われ

ます。あと農村について、例えば環境とか景観という部分ですね。今、文屋さんがおっしゃったことは、私もすごく重要だと思いますが、「まちの特色を発信するまちづくり」のところが対象になるでしょうか。やはり農村を持っている町でありますので、何かわかるような形で付け加えられるといいのかなと思いました。特に①の部分で、例えば農村環境や、農村の景観の活用というような、そういう部分で捉えることも出来るのかなと思いました。

事務局

農地の持つ多面的機能という話がございましたが、当然、農地は食料生産だけではなくて、農村の持つ美しい景観であったり、また、雨が降れば一時的に田んぼに水を蓄えるといった洪水の調整機能などの多面的な機能がございます。それで、地区の懇談会でも耕作放棄地が増えているというようなご意見も頂戴いたしました。当然、農地は環境面で大きな働きをしておりますので、現在、環境基本計画の策定作業をこれとは別に進めてございます。その環境基本計画の中でも、十分な位置づけをしてまいりたいと思っております。

宮原会長

はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。時間的にめどを立てておいたほうがいいですね。4時5分前くらいまで大丈夫ですか皆さん。あと10分位ご意見をいただくという感じですね。はい。他にいかがでしょうか。それから前段では出ているのですが、ご質問やご意見ありますでしょうか。

ちょっと私のほうからよろしいですか。定住と特徴ある地区ごとのまちづくりの中で、宮城大学との連携ということで、本当にありがたいことに大学のいろいろな資源を活用していただくことを入れていただき非常にありがたいと思います。具体的に連携協定も締結させていただいたので、例えば教員が出来ること、それから学生たちが出来ることというのはたくさんあると思うので、例えばプログラムを作って公開講座をしたり、セミナーをしたり、子どもたちのそういった取り組みを一緒にするとか。そういう活動は、これから私たちもやっていきたいと思います。あともう一方で、大学の知的資源の他に、場としての資源と言いますか、宮城大学は大和町にあります、すぐ隣には仙台市があるわけで、また、泉パークタウンに食い込んでいます。住宅地の中にあります。今現在も泉パークタウンの人たちと、かなり交流を深めておりますので、例えば、あの場を利用していただいて、農産物のマルシェみたいなものを宮城大学のバス停のところに石畳の広いところがありますが、そこにイベントとして大和町の農産物とか、いろいろなものをマルシェにさせていただいて、そうすると泉パークタウンの人が買いに来ることができる。朝市にしまえばいいと思うんですね。土曜日とか日曜日の朝早くに農産物を持って置いてもらって、みんなで一緒に売ったり、住宅の方たちとコミュニケーションを取っていくと。大学の側でもパークタウンの人たちに告知をしたりとか、呼んだりするということができるので、そういった場を使う形で皆さんたちに考えていただくということもひとつなのかなと思いました。是非これは私たちも心していろいろな活動のご協力をしたいと思っております。あとは何かございますか。では会長代理お願いします。

鈴木委員

私は今、宮城県社会福祉協議会におりまして、どうしても福祉的な視点というか、特に本当に大きな課題で高齢者施策があると。前段で櫻井委員からも地域での受け皿という話が、また若生区長さんからはNHKのテレビ番組の紹介もありましたが、そ

こでのテーマは、今住んでいる人がそこで安心して住み続けられるということあたりが大きくなっています。そこに、新規の住民がいかに参加をするかというテーマだと思います。それも含めて、例えば総合計画だけではなくて、介護保険であれば介護保険の個別の計画というのがありますから、そのあたりはその中で相当吟味していけるんだらうと思います。従って、この計画の中にすべて書き込まなければならないということではないと思いますが、是非、介護、子育て、あるいは高齢者施策はしっかり対応していく方向性は必要だと思います。これは前回の会議でも申し上げましたけれども、地域活性化、元気のいいまちを作ることがひとつの大きな要素だと思いますけれども、やはり子どもたちがしっかり育っていく、親の世代も安心して子どもを育てられる、あるいは年を重ねても、ここで安心して地域の中で暮らし続けられるという体制づくりというのが非常に大事かと思います。介護保険も制度がここ1年で大きく変わりました。そこでは町の役割、特に町民の役割が非常に大きくなっていますし、それから地域包括ケアの体制、要するに町の中にあるサービスを結びつけて、高齢者を支えていくというような体制づくり。これも大きく動き始めています。そして、最近では政府のほうも介護離職ゼロ。現場では介護職員の離職がゼロの間違いではという笑えない話もありますけれども、そんな大きな目標も立ててきているという状況でございます。それに方向性を合わせた町の施策というのが非常に大事なかなと思います。その他にも総合計画ですのでいろんな課題、問題がたくさんあると思いますが、意見として申し上げました。

宮原会長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

佐藤（政）委員

3番の「まちの特色を発信するまちづくり」の中で、②の「地産地消による大和の食のブランド化」というような部分で載ってございますけれども、このブランド化という部分については何かを発信してブランドにするというのがブランド化なのかなと思ってございますけれども、やはりまだまだブランド化するための産品が少ない。先程、事務局がおっしゃいましたけれども、そばの面積は宮城県一位の面積を誇っていますが、量的には田んぼに作っているものですからかなり少ない。ですから、去年のような夏は大変良かったですが、今年は秋のお盆過ぎからの雨ですっかり根がやられて風で実が落ちて、収穫量はかなり少ない状況でございますので、安定した物の生産があつて、初めて食のブランド化ができるのかと思います。6次産業にしても何にしてもそうですけれども、やはり主のものがなければ6次産業も何も出来ない。ですから、まず初めにどういうものが適してどういうものが大和の町にあつて、どういうものが作られているのか、そこを町と農協が一緒になってきちっと提案させていただいて、それをリードしていく。そういった流れがあつて、食のブランド化なり6次産業化なりという部分が出てくるのかなと。ですから、もっと以前の部分で我々も努力していかなければならないなと思ってございますけれども、そのあたりも町のほうで考えていただければと思いますのでよろしくお聞きしたいと思います。

宮原会長

はい、ありがとうございます。はい、では加賀さんお願いします。

加賀委員

意見ですけれども、ちょっと戻りますが、中高生にアンケートを実施していただいた、佐々木校長先生に、感想というかお聞きしたいと思います。

宮原会長
佐々木委員

ありがとうございます。では佐々木校長先生に。

私の感想ですけれども、中学生の感想を見た時に、やはり都会的なところを求めたり、エンターテインメントを求めたりということが色濃く映っていると思っています。ただ、この後にお話しようと思っていたことですが、そういう都会的なまちづくりを求めている一方で、やはり自然という言葉も意識しているようですね。

それで、私がお話したいと思っていたことは、宮床の難波分校が閉校になる。一つの学校がなくなるということは、そこにずっと根付いていた伝統芸能が引き継がれていくかどうかという危機を感じています。そういった特徴ある地区ごとのまちづくりを見た時に、大きく見て都会的な、若者ウケする、若い世代が喜んでいくまちづくりだけではなく、校長会で、教育長が「原風景、原体験」という言葉を使いましたが、子どもの時に見た原風景というのがすごく大事なものになってくるのではないかと思います。私は前回、志を果たしに帰って来るような、そういう子どもを育てたいというお話をしましたが、その基になるのが小さい時に自分が見たお祭りであったり、神楽であったり、太鼓であったり、そういったものも大事にしながら、魅力的な地域づくり・まちづくりの視点を忘れないでいきたいなと思っていました。ですから、このアンケートもやはり、という感じではありましたが、一方で社会科の公民の時間に「20年後の大和町」というテーマで提案する授業がありましたけれども、そこにはやはり自然というキーワードがいっぱいありました。それは、子どもたちはすごく意識していることで、そういったところを大事にしていきたいと感じました。

宮原会長

どうもありがとうございました。加賀さんありがとうございました。皆さん奥ゆかしい方もいらっしゃるのですが、もしご発言あればいかがでしょうか。はい。

櫻井委員

新しいものを考えていく、新しいものを作っていくというようなことが多いですけれども、今まで町にあったお店が無くなって、無くなっていくものもたくさんあるんですね。原風景にあたるかどうか分かりませんが、そういうおみやげ品でもなくなっていったもの、「大和町だったらこれだよ」っていうふうに言われたもので無くなったものもある。お店が無くなって、技術が無くなって覚えている人もいなくなって、というふうにどんどん無くなってしまっているので、また、とても残念に思うのは季節の行事の時に売っていたものが無くなっていることです。菱餅とかもあります、ばばさくらとかそういう非常に懐かしい、結構な年代の方には懐かしく「大和町のおみやげと言ったらそれだよ」というものが忘れられてきている。そんなものも見直したらどうかとちょっと思っているしです。

宮原会長

はい、ありがとうございました。あと、時間ありませんが、吉田地区の若生さんいかがでしょうか。

若生（英）委員

今のところは、農村の吉田の奥のほうでございますけれども。ただ、こちらから見ますと自然というのは大変綺麗で、原風景がいいなと思いますけれども、実は現地で生活しますと山は相当荒れています。以前は炭を切って再生していましたが、今はそれをやらない。それから、杉の木を植栽した関係で部分的に大きな面積が伐期になっていまして、それらの影響もあって山は本当に荒れている状況です。沢は沢で、沢に面した大きな木が沢に倒れて荒れています。だから、これからの私の仕事は、それを再生

宮原会長
角田委員

させるのが一つの仕事になってくるのかなと。とてもいい風景だということを褒めていただいているような気がします。現地はこのような状況です。

はい、ありがとうございました。宮床の角田さんいかがでしょうかひとこと。

私は今、宮床のほうにおります。やはり杉の木について、伐期時期にきていますね。50年ぐらいになる木、あと100年ぐらいの木もありますし。ただ、今はイノシシがかなり多くおまして、危ない状態です。難波のほうでは柵を回している現況です。柵を回すとイノシシは来ませんが、他に移動してくるのでかなり危険な状況で、中で巡視もやらせていただいています。杉の木とか道路等の問題もありまして、9月10日の大雨で巡視する場所も行けない状況です。そういうことで、歩いて行けるところまでは行っているような状況で、かなり大変な状態になっています。そういうこともありまして、今、宮床中学校さんの校長先生に言われてやらせていただいています。やはり宮床の場合は学校と区長、それから駐在所、健全育成会というものをやっています。その中で、いろいろな地区の問題とか、あとはクマの出没、それとイノシシ、そういう問題までみんな話し合いながら年間3回くらいやっているような状態です。やはり子どもとの接触は、大和中学校とは違って、かなり区長たちも頑張っていると思います。中には悪い子もいるにはいますが、そういう子にも、話しかけてやる。あいさつをしてやるということで、一所懸命先生たちもやっておられます。各地元でもみんなで団地だから、地元だからというような別け隔てなく接しているような状況で、だから学校に行っても「いらっしやいませ」ってはっきりした言葉で。校長先生の指導もよろしいようで、本当に大変素直な子が多くなりましたよね。前から比べると本当に。

宮原会長

ありがとうございます。お世話様でした。それではそろそろ時間も来ておりますので、一応総合計画の見直しの案の、今日は大枠の部分、それからあと付け加えていただきたい視点とか、そういうのは皆さんからかなり具体的にお話をいただいたと思います。

私は、今回すごく大和町らしさと言いますか、いい部分でもあり、それから課題でもある部分というのは、順調に人口が増加している中で、いわゆる元々からお住まいの方たちと、それから新しく住まわれた方たちが、今同居してらして、新しい方はどうやって暮らしを始めたらいいか戸惑う人たちも一方でいたり、町の本当にいい部分に触れる手法が分からないままに暮らしているとか、ちょっと心細い人たちもいると思うんですね。これから、新しく来た方たちが大和町の良いところ、それから伝統あるところに触れてもらい、安心して暮らしていけるかということを工夫していくことは出来ると思います。そういう形でこの町はいろんな人を受け入れて、それが非常に町の活力になってくるということを、皆さん自身がいろいろと考えられると、私はすごく面白いことがたくさん出来るのではないかと思います。

ちょっと細くなつて悪いのですが、これは提案になってしまうのですが、都会の方は市民農園とかがすごく好きで、例えば、先程あった大和町空き農地とかがあれば、市民農園にして、新しく来た人たちもそこで野菜を作ったり、農家の方に野菜づくりを教えてもらったり、食べ方を教えてもらうような、そういった活動ですね。先程、川久保さんもスポーツと一緒に人を仲よくさせるというお話がありましたが、市民農

園の形を取るとか、それからキッチンガーデンといって、自分の庭が、まだ何もなくて寂しいところに、花ではなく野菜を植えてみて農家の方が教えに来てくれたりとか。そして、果物のなる木を植えたりとか。そういうふうに住居を整えていく過程で、元からいる方のお力を借りるということ、農業の力を借りるということもいいかなと思いました。

それから佐々木先生がおっしゃっていた、中学生のアンケートで、この町がかっこ良かったりとか、他の町の人たちから「君の町すごいね」と言われるようなものになるひとつの手がかりとして、フィルムコミッションという活動があります。これはロケ地の誘致なんですね。実は、大和町はロケ地を誘致しなくても撮影が来ています。それは、農村地帯、山から農村地帯から工業地帯まで、もういろいろな撮影に向けた場所がいっぱいあるんです。あと、スポーツ施設もそうですけども。そういうのを積極的に誘致して、例えば映画の撮影、コマーシャルの撮影、ドラマの撮影、有名人が沢山大和町に来る。撮影スタッフには空き家を提供して、機材を置いてもらったりそこで何週間か使ってもらう、というような形でやっていくと、この環境を保全していくことが、いろいろな映像の中で長らくこの町の姿も生きていくし、それから子どもたちも日常的にビッグネームが大和町に来るということはものすごく誇りにもなると思います。外の力を借りるという形ではありますけど、大和町の美しさとか、素晴らしさを誇りに思ったり、自慢するということが出来るような仕掛けの中で、具体的になりましたけど、フィルムコミッションという活動が仙台のほうでやっているの、それに加盟すればいいのかなと思いました。すみません、ちょっと長くなりました。いずれにしても、そういった、多分個々の課題を組み合わせていながら大和町の強みをどんどん出していくような流れにこれからはしていくことで、若い人も楽しくなるかもしれない。それから農村の楽しさというのも出てくるのかなと思いました。すみませんでした、長々失礼しました。

はい、それでは一応こちらで閉じさせていただきまして、事務局のほうから今後のこの計画の進め方についてご説明をよろしくお願いします。

4 その他

事務局

はい、ありがとうございました。次第にもありますけども、その他ということで、この計画につきましては、次回2月5日を予定しております。この時には一応最終的な原案をまとめて皆様のほうから最終的な意見をいただきたいと考えております。

そこに至るまでのスケジュールをご説明いたしますけれども、本日16日で素案という形で整理したものをご意見頂戴しました。本日、皆様から総合戦略、総合計画のそれぞれに非常に具体的なものも含めたご意見を非常に多くいただいたと思っております。この内容を、この素案の中にいろいろ盛り込んでいきたいと考えております。その盛り込んだものを、素案の修正案といいますか、総合計画、この審議会の場でご意見いただいたものの修正案を、また皆様にご意見いただくべき内容にはなっておりますが、議会への説明ですとか、町民説明会を行なってきましたけども、今度パブリックコメントという形で、計画案を広く住民の方にお示しして、意見を頂戴する機会も考えております。そこに至るまでにある程度案を固めなければなりませんので、ま

た日程調整してご審議いただく時間を取れないところがございまして、大変恐縮ではございますが、ここはご提案になります。本日もいただいたご意見を踏まえた修正案を宮原会長、鈴木会長に事務局のほうでご説明をさせていただきまして、意見が反映されているかどうかの確認をお願いしたい。それぞれの会長に一任する形で、素案の修正を皆様にご了解いただいてよろしいかということをご承認いただければと思っております。両会長に確認していただいたものは速やかに皆様方にも郵送という形でご提示させていただきます。そういったものを今後の議会ですとか、町民向けのパブリックコメントといった場面で広く公表、説明をしていきたいと考えております。

宮原会長

はい。今、事務局からご提案がありましたが、今後の作り方ですけれども、今の事務局のご提案のとおりでよろしいでしょうか。(全委員了承)

事務局

ありがとうございます。本当に申し訳ございません。時間ない中、皆様にいろいろとご協力いただいておりますけれども、そういった形で進めさせていただければと思います。次回につきましては、2月5日。その時までには議会ですとかパブリックコメントの内容を踏まえた、内部で再度検討した原案をご説明させていただければと思っております。

それで、本日いろいろご意見をいただきましたが、まだ言い足りない部分ですとか、そういったこともあろうかと思ひまして、非常に時間は短いです。明後日、19日位までに、もしご意見がございましたら、資料のほうに意見書という質問ペーパーを付けております。あと、返信用の封筒もありますので、大変時間のない中で恐縮ですが、もし他にもご意見がございましたら、その意見書のほうに記載いただき、事務局に郵送でご提出いただければと思っております。そういったものも含めて、あと両会長に内容を確認していただくようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

宮原会長

はい、ありがとうございます。あとその他は何かございますか。

宮原会長

恐れ入りますが、19日までということでお願いします。あと特にございませんでしょうか。それでは、こちらのほうで一応審議は閉じさせていただきます。皆様のご協力どうもありがとうございます。事務局のほうにお返しいたします。

5 閉会

事務局

はい、それでは2つの会議は以上となります。本日は非常に長時間にわたりまして、また、活発な審議をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、総合計画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上のとおり相違ないことを証するため、ここに署名する。

大和町総合計画審議会

会 長

宮原 育子



大和町総合計画審議会

会長代理

鈴木 隆一



